

日本海難防止協会が航海功績賞を受賞

当協会は日本航海学会から「伊豆大島西岸沖の AIS 仮想航路標識による推薦航路の指定」に関する功績により、海上保安庁および国立研究開発法人海上・港湾・航空技術安全研究所海上技術安全研究所とともに平成 29 年度の航海功績賞を受賞しました。

7 月 13 日に海事三学会合同表彰式が行われ、航海功績賞のほか、日本船舶海洋工学会からシップ・オブ・ザ・イヤー 2017（7 部門 20 団体）、日本マリンエンジニアリング学会からマリンエンジニアリング・オブ・ザ・イヤー 2017（2 件 3 団体 1 個人）の表彰が行われました。



日本航海学会織田会長（右）から褒賞状を受け取る当協会の鏡常務理事

伊豆大島西岸沖（伊豆半島と伊豆大島に挟まれた海域）は、東京湾に出入りする船舶の西側の出入口で船舶交通流が収束・拡散する海域です。このため衝突海難が絶えず、平成25年9月には500総トンの内航貨物船と3000総トンの外航貨物船が衝突。転覆した内航貨物船の乗組員6人が亡くなられるという痛ましい事故が発生しました。

当協会は同海域の航行安全対策を策定すべく委員会を立ち上げ、調査検討を行った結果、国際海事機関（IMO）による推薦航路の指定を受け、同海域にAIS仮想航路標識（バーチャルAIS）2基を設置することにより船舶交通流の整流化を図ることが望ましいとの結論を得ることができました。そして本年1月1日から、我が国初のIMO指定による推薦航路の運用が始まり、同海域の航行環境の安全性が向上しました。



織田会長（右から2番目）と受賞した3団体

表彰式では日本航海学会の織田博行会長から、航海功績賞は毎年授賞者がある訳ではなく、真に功績を認めた場合に授与されるものであること、そして今回の案件は、革新的な技術と手法によって船舶の航行安全に大きく貢献したことが選考理由であることが説明され、当協会に関しては「関係者との調整に多大な骨折りをした」ことにも言及されました。



当協会は、全国レベルの航行安全対策や先進的プロジェクトに係る航行安全対策の研究検討を行っており、最近では浮体式洋上風力発電施設の航行安全対策や液化水素運搬船の航行安全対策の検討を行ってきました。

伊豆大島西岸沖の航行安全対策の検討も、そのような研究検討の一案件であり、それが日本の航海研究のトップである日本航海学会に評価されたことは大変名誉なことであり、今後の活動の大きな励みとなりました。

ここに改めまして本件委員会に多大な協力を頂きました東京海洋大学・今津名誉教授他、委員、関係官庁各位と、普段より当協会の活動に賛同を頂いております会員の皆様に深く感謝申し上げる次第です。

伊豆大島西岸沖推薦航路設置のお知らせ

お知らせ

JCG 海上保安庁

平成30年1月1日伊豆大島西岸沖に推薦航路を設定します。
安全な航海のため、推薦航路中心線の右側通航をお願いします。



- 平成30年1月1日世界標準時00:00（日本時間09:00）から伊豆大島西岸沖に推薦航路を設定します。
 - 推薦航路とは、SOLAS条約に基づく、中心線を示した限定されない幅の航路です。
 - 伊豆大島西岸沖を通航する船舶は、中心線の右側を航行してください。
 - 推薦航路の北端と南端には、バーチャルAISによりシンボルマーク（※）が表示されます。
推薦航路北端：北緯34度48分00秒 東経139度17分00秒
推薦航路南端：北緯34度42分12秒 東経139度10分00秒
- (※) バーチャルAIS (V-AIS)とは、レーダーや電子海図上でシンボルマークを仮想表示させる航路標識です。AISを搭載していない船舶には、シンボルマークは表示されませんのでご注意ください。
- 海図利用者は水路通報により情報を入手して海図の更新をお願いします。

(水路通報のホームページはこちら) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho/nm.html>

【お問い合わせ先】

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57

第三管区海上保安本部 交通部航行安全課 045-211-1118

(海上保安庁ウェブサイトより引用)